

第4回 定例会

会期令和3年12月1日から
12月22日(22日間)

条例の一部改正

議案第73号

全会一致 可決

曾於市行政組織条例の一部改正

本庁・支所機能再編計画に基づき本庁集約及び市役所本庁の増築庁舎開庁に伴う行政組織の整備を図るため、課名及び分掌事務を変更するものです。

問 大隅・財部支所の住民サービスの低下を招かないか。

答 総合窓口のワンストップサービスや業務量の平準化を図ることで、住民サービスの改善につながると考えている。

意見 子ども未来課に関して、保育、福祉、発達障がい等について総合的な対応をするように。

議案第74号

全会一致 可決

曾於市福祉事務所設置条例の一部改正

本庁・支所機能再編計画に基づき本庁集約及び市役所本

庁の増築庁舎開庁に伴い、福祉事務所を財部支所から本庁に移転するため、所在地の住所を変更するものです。

議案第75号

全会一致 可決

曾於市国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度における掛金の額が1万6000円から1万2000円に変更されたことに伴い、出産一時金を40万4000円から40万8000円に改正するものです。

問 財源の確保については。

答 国が3分の2、市が3分の1を負担する。

議案第78号

全会一致 可決

曾於市戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正

財部地域の市町村設置型合併浄化槽の新設が令和3年度で終了することで、今後は戸別浄化槽の維持管理の継続と既設浄化槽の譲与を行うために、関連する規定を改定するものです。

問 死亡などにより休止中の浄化槽への対応は。

答 現在休止中が143基あり、条例改正後、土地建物の権利者等を調査し、対応していく。

補正予算

議案第98号

全会一致 可決

令和3年度曾於市一般会計補正予算(第8号)

〔令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)支給事業〕

子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)支給事業を2億4406万円追加するものです。

議案第90号

全会一致 可決

令和3年度曾於市一般会計補正予算(第9号)

5億3715万円追加
補正後予算
総額 288億8676万円

歳入は、国庫支出金の衛生費国庫負担金ワクチン接種事業費負担金や国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、県支出金の農林水産業費県補助金の活動火山周辺地域防災営農対

策事業費補助金等の追加が主なものです。市債は、総務債の庁舎増改築事業費を増額するものです。歳出は、庁舎整備事業費、新型コロナウイルス感染症対策事業費、中小企業者事業継続支援金等の追加健康増進事業費や農業・農村活性化推進施設等整備事業費の減額が主なものです。

総務常任委員会

(岩水 豊委員長)

〔庁舎整備事業〕

問 本庁舎増築事業に伴う非常用発電機の設置工事をなぜ早期に発注するのか。

答 発電機の部品の調達に時間を要するためである。

問 河川監視システムを市民もリアルタイムで確認できるようにできないか。

答 プロポーザルの仕様の中で検討する。

文教厚生常任委員会

(上村 龍生委員長)

〔生活保護総務費〕

問 国への還付金が8270万円と多い理由は。

答 被保護世帯の高齢化が進み亡くなった世帯などが増え29人減少して世帯数も減少している。

意見 生活困窮者で国民年金額が生活保護の要否判定で1000円高かったため保護否となるケースがあった。そのため病院受診を控えなければならなくなり、受けなければならぬ医療を受けられない人がいる。救済措置を考えてほしい。

【新型コロナウイルス 感染症対策事業費】

問 コロナ感染症による傷病見舞金の1人3万円の内容は、
答 国保加入事業主は傷病手当がないため、一般財源から1世帯6万円を限度額として感染された方に見舞金を支給する。

建設経済常任委員会

(九日 克典委員長)

【思いつくままの寄附金 推進事業】

問 ふるさと納税の現在の状況は。

答 例年より12月が伸び悩んでいるが18億円には到達する見込みである。

【いつまでも経営継続緊急 支援事業補助金】

問 どのような補助の内容か。
答 基腐病対策として3420万円を計上、本市に住所を有し居住する全農家を補助対象とし、作付け場所については市内外問わない。

【宅地関連等災害復旧事業】

問 過去の事例も対象になるのか。
答 事前着工していなければ対象になることもあり得る。

議案第91号

全会一致 可決

令和3年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
普通交付金返還金の追加等によるものが主なものです。
問 繰越金は例年に比べてどうか。
答 約2000万円の減になる。また、来年度の医療費は前年比ほぼ同額、法定外繰入金は今年度と同額程度の約2億5000万円を予定している。

議案第93号

全会一致 可決

令和3年度曾於市介護保険特別会計補正予算(第2号)
予備費等の追加によるものが主なものです。
問 介護保険歳出の伸びと令和2年度の繰越金は7149万円であるが例年と比較してどうか。
答 伸びは2%程度であり、令和元年度の繰越金は8679万円である。

問 伸びている給付費は。
答 令和2年度実績では、施設介護給付費と居宅介護サービス給付費の通所介護費が伸びている。

議案第95号

全会一致 可決

令和3年度曾於市水道事業会計補正予算(第3号)
深川地区水道管破損事故による示談に伴う損害賠償金受入れのため、収益的収入について、雑収益を追加するものです。

議案第96号

全会一致 可決

令和3年度曾於市水道事業会計補正予算(第4号)
落雷事故に伴う雑収益及び

修繕費の追加が主なものです。
問 落雷によりどのような修繕があったのか。
答 5月から9月にかけての落雷事故で、水源地取水ポンプや配電盤等に多大な被害を受け、部品の取替等の修繕が必要になった。

人事関係

同意案第3号

賛成多数 同意

教育委員会委員の任命

長野 かおり氏 56歳 再任
(曾於市財部町南俣)

※任期は令和3年12月27日から4年間です。

同意案第4号

賛成多数 同意

監査委員の選任

野村 行雄氏 74歳 再任
(曾於市大隅町中之内)

※任期は令和4年1月1日から4年間です。



同意案第5号・6号 賛成多数 同意

副市長の選任

八木 達範氏 72歳 再任

(曾於市大隅町月野)

大休寺 拓夫氏 65歳 再任

(曾於市末吉町南之郷)

※任期は令和3年12月25日から4年間です。

指定管理の指定

議案第87号

可決

指定管理者の指定について

(曾於市養護老人ホーム清寿園)

今回の公募による応募者数は2者であり、指定管理選定委員11名中9名による選定基準・評価により社会福祉法人スマイリング・パークを選定したとの説明がありました。

問 これまで市内の事業者による指定管理であったが、今回市外の事業者による提案であるが、特段の理由があるのか。

答 各選定委員の評価の集計による結果である。

問 選定基準や選定結果は。

答 選定基準は内規によるものであり、選定の際は業者か

らのプレゼンテーション、質疑応答、提出された計画書等をそれぞれの委員が選定基準表に基づいて優劣を判断し、集計した結果、スマイリング・パークが候補者になった。

問 選定の透明性を確保するため、応募事業者へ選定基準の事前公表や選定結果の公表をすべきではないか。

答 今後検討したい。

賛成討論

土屋 健一議員

8月の公募から受付・審査・決定まで、事務的な問題は無いものと思われる。審査結果は、9人の選定委員中7人が社会福祉法人スマイリング・パークを選定し、2人が同点の結果である。9人の評価点数は現在の指定管理者が583点、スマイリング・パークが657点であり、74点の差となっている。また現在、定員50人に対して入所者は33人。あまりにも入所者不足である。今般の議決において、清寿園の新しい環境が構築さ

れることを期待し、賛成する。

徳峰 一成議員

今回のこの清寿園についても私を含めてかなり多面的な深い議論がされ、結果的に市としても改善の方向で検討したいといった答弁であったと理解し、賛成である。

原田 賢一郎議員

各選定委員の評価・結果に基づいたものであり、その結果は尊重しなければならぬと考える。市内の業者を育てるべきという点に異論はないが、今回の審査結果を見る限り、両者の評価が拮抗、若しくは同点であれば、市内業者を優先すべきであるが、評価の差があまりにも大きすぎる。また今回の事務的なミスも指摘をされているが、選定委員会の評価をこのことで大きく覆すものではないと思う。入所者の生活環境が良くなること、質の高いサービスが受けられること、そして、健全な運営がなされることが期待されるものと確信し、賛成する。

反対討論

渡辺 利治議員

本来ならば指定管理者選定委員会において選考され、議会の議決を得た後に、当該事業者へ通知すべきところを、議会に諮らず、指定管理者を決定し、合否まで市長名で通知していた点は議会合議制を崩壊させ、二元代表制の言葉すら失わせる逸脱した行為である。委員長報告にもあったように、「4月に間に合わないのでは。」という意見も出されているが、これは明らかに執行部のミスであり、やっつけはならないことをやっただけですから、やり直すべきであり、反対する。

大川内 富男議員

指定管理者の公募で市内に応募する事業者が無い場合は致し方ないとしても市内に実績のある事業者から応募があれば、これは優先して育てていく必要がある。選定委員には外部委員を導入することを検討するとのことであった。しかし私は、全てを外部の委員にするべきであると考



指定管理一覧表

議案番号	施設名	管理者名	指定管理期間	議決結果
87	曾於市養護老人ホーム清寿園	(福)スマイリングパーク	令和4年4月1日～令和7年3月31日	可決 (賛成10、反対9) 無記名投票
88	曾於市立図書館 曾於市立図書館大隅分館 曾於市立図書館財部分館	シダックス大新東 ヒューマン サービス(株)	令和4年4月1日～令和7年3月31日	可決
89	末吉歴史民俗資料館 大隅郷土館 財部郷土館	シダックス大新東 ヒューマン サービス(株)	令和4年4月1日～令和7年3月31日	可決

える。また、指定管理料は年間約1億円であり、3年間で約3億円の大きな事業料となる。市内業者に指定管理を依頼すれば、そのお金を市内で還流させて、関連業者もその恩恵を受けることになる。反面、私も議員各位も議会の権能とは何かを再度確認し、是は是、非は非としっかり判断をしなくてはならない。よって私はこの議案は非と判断し反対する。

私はこう判断しました 賛否の別れた議案です。

議決結果一覧		久長議員は議長のため、表決には参加しない。 賛成「○」。賛成者のみを語る表決方法であるため、賛成者以外(反対者・態度保留者・棄権者等)は「●」としている。															結果					
議案	議員名	山中	出水	瀬戸	矢上	片田	重久	鈴木	上村	岩水	測合	今鶴	九日	土屋	原田	山田	大川	渡辺	迫	徳峰	結果	
		雅人	優樹	口恵理	弘幸	洋志	昌樹	栄一	龍生	豊	昌昭	治信	克典	健一	賢一郎	義盛	内富男	利治	杉雄	一成		
議案 第88号	指定管理者の指定について(曾於市立図書館、曾於市立図書館大隅分館及び曾於市立図書館財部分館)	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
議案 第89号	指定管理者の指定について(末吉歴史民俗資料館、大隅郷土館及び財部郷土館)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

政治倫理審査会

令和3年9月10日、住みよい曾於市を創る市民の会の事務局である野村耕一氏より、令和3年第2回定例会の今鶴治信議員の市長の政治姿勢を問う一般質問の内容について、曾於市議会議員政治倫理条例の第6条の規定に基づき、審査請求書と審査請求書名簿(835名分)が提出されました。

これを受けて、曾於市議会議員政治倫理条例の第6条第2項で、署名簿に署名された方は選挙人名簿に登録されていることを確認する必要があることから、10月1日に曾於市選挙管理委員会へ署名簿の確認を求めたところ、10月15日付で選挙管理委員会より回答があり、835名中659件の署名が有効である旨の記載があり、審査請求が有効であることから政治倫理審査会を設置することとなりました。11月22日には、第1回政治倫理審査会が開催され11月25日には、審査請求者である住みよい曾於市を創る市民の会

事務局の野村氏と被審査議員である今鶴議員の出席を求め、意見聴取を行うための審査会が開催されました。審査会では、5名の委員による審査が行われ、審査の結果、①被審査議員の質問の文言に一部不適切な表現があると思われるが、一般質問の範囲内である。②タブレットの取扱いについては審査請求者から証拠が全く示されていない。とのことから、同条例第8条第4項その他の措置において不問とすることが決定しました。

なお審査会では、今後も議員全員が条例第3条第1項第1号の議員の品位と名誉を損なう行為により、市民の議会に対する信頼を損ねないよう遵守することの確認がなされました。その結果を受けて、11月30日に全員協議会で全議員に審査結果を報告し、審査請求者と被審査議員へも審査結果通知書を送付しました。

